

# 巻 頭 言

身の引き締まるような寒気のなか好天に恵まれ、平成 23 年の新年を迎えました。皆様、明けましておめでとう御座います。

昨年の 4 月より栃木県臨床検査精度管理委員会の委員長を務めさせていただいております栃木県医師会常任理事の田中昌宏で御座います。前任の石井常任理事同様に、御指導、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願いを申し上げます。

皆様、ご承知のように現在の医療は EBM (Evidence Based Medicine) に代表されるように医師の単なる経験則だけではなく客観的根拠も提示した医療を患者のみならず多くの国民が希望しているようです。正しい診断に直結する根拠のかなりの部分を提供する臨床検査データには正確性、迅速性、再現性が恰も当然であるかのように期待されています。一方、累積財政赤字の膨大、著しい税収不足、高齢者社会福祉費の激増など国家の財政難に苦慮している政権・財務省・厚労省は、この 10 年間に度重なる診療報酬の削減を断行して診療報酬全体、臨床検査部門の診療点数も下降線の一途を辿っております（政権とは自民党政権のこと。政権交代を果たした民主党政権は平成 22 年度医科診療報酬改定で雀の涙ながらネット 0.19% のアップを実現させた）。このような厳しい採算性のなかで検査値の精度向上や標準化を推進することに対して、「労多くして、益少なし」の感を抱くことは否めませんが、たゆみない医学の進歩や医療の向上と密接に連携する検査精度の改善のためには公正なる第 3 者による外部精度管理調査が極めて重要なことは改めて申すまでもありません。それに自主的かつ継続的に参加することは非常に意義深いものであると理解しております。ご賢察の程、宜しくお願いを申し上げます。

毎年、重ねて参りましたが、平成 22 年度栃木県臨床検査精度管理事業は数えて丁度 31 年目を迎えました。この事業に長期にわたり携わり精力を傾注されてこられた先輩達のご苦勞に、ただただ敬意を表する次第で御座います。将来の事業継続を進めるべく上での課題も浮き彫りにされてはきていますが現状では各委員達の協力のもとに改善を重ねることにより乗り越えられているようです。県内参加施設は 76 施設に及び、それぞれ小委員会委員の所属する施設において免疫血清検査、輸血検査、微生物検査、一般検査、血液検査、臨床化学検査および生理検査の 7 部門に分散してコントロールサーベイが計画通りに遂行され、ここに平成 22 年度の栃木県臨床検査精度管理調査事業報告書を喜びの内に上梓する運びとなりました。今年度、御参加いただきました県内 76 施設に対しましては、貴施設のますますのご発展を祈念いたしますと共に厚く御礼を申し上げます。また、ご多忙の中、本事業に御尽力いただきました精度管理委員会の役員の方々ならびに小委員会の皆様方、また、労をお取り下さった全ての皆様方にも心より深く感謝を申し上げる次第で御座います。

平成 23 年 1 月

栃木県医師会  
常任理事 田中昌宏